

## 産学官によるグローバル人材の育成のための戦略（案）

### 1. 現状と課題

世界では、政治・経済をはじめ様々な分野でグローバル化が進み、加速度的に進展している。人間が作り上げた技術やシステムにより、ヒト、モノ、カネが国を越えて一層流動する時代を迎える中、地球規模で物事をとらえ、地球上のあらゆる人と協力し、地球規模の平和と幸福を追求することが不可欠となっている。

教育は、人が社会の中でよりよく生き、自己実現を図るためのものであるとともに、社会において、その人材が活躍し、その力が最大限発揮されるためのものである。このため、時代の流れとともに変化する社会に合わせ、教育自体も成熟したものとする必要がある。現代のようなグローバル社会の中で、あるいはグローバル化が一層進展する社会を見越し、日本人がグローバルに対応できる力を養うことが求められている。グローバル人材とは、世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間であり、このような人材を育てるための教育が一層必要となっている。

しかしながら、近年、海外留学する日本人学生が減っていること、海外勤務を望まない若手社員が増えていることなどを理由として、日本の若者のいわゆる「内向き志向」が問題視されるようになってきている。実際、日本に留学する外国人留学生の数が増加する一方、外国に留学する日本人学生は減少しており、また、アメリカにおける外国人留学生の国際比較では、インドや中国の留学生が著しく増加する一方、日本人留学生は2000年以降年々減少してきている。更に、海外勤務を希望しない若手社員が2001年度に三割程度だったが、2010年度には五割程度まで増加しているという調査結果もある。しかし「内向き志向」と言っても、それは必ずしも若者の思考のみに起因するものではなく、例えば留学に要する費用の確保が難しくなっていること、早期・長期化する就職活動が学生の留学に対する意欲と機会を失わせていることなど、留学に伴う様々なリスクに起因するものも少なくない。日本の若者の興味や関心を海外に向けさせる工夫とともに、「留学したいが留学できない」という状況を生み出している要因を取り除くことが、グローバル人材の育成を必要とする日本社会の責務と考える。

また、政府は、グローバル人材の育成と内なる国際化を進めるため、「留学生30万人計画」に基づき、優秀な外国人留学生の確保に取り組んでおり、留学生総数も現在では141,774名を数えるなど着実に進んでいる。しかしながら、外国人留学生を獲得しようとする動きは、日本に限ったことではない。例えば、オーストラリアは、高等教育そのものに商品価値を見だし、外貨獲得のための輸出産業の一

つとして、外国人留学生の獲得に取り組んでおり、約 100 カ所の海外事務所を設置するなど留学生のリクルーティング体制の強化を図っている。また、シンガポールでは、世界トップクラスの高等教育機関の誘致・連携を進めるとともに国際的に著名な研究者の確保に努めるなど、シンガポールを「世界の教育ハブ」とすることを目標に取り組んでいる。優秀な外国人留学生は、日本人学生はもとより社会全体に大きな刺激を与える存在であるとともに、彼らが日本文化に直に触れることで、日本や日本人に対する理解を深め、帰国後においても両国間の架け橋になる存在であると考えられる。諸外国が知識基盤社会における高等教育の重要性を再認識し、国を挙げて外国人留学生の確保に取り組む中、日本も遅れをとることなく、その特色や強みを活かした独自の取組を展開する必要がある。

政府は、大学の国際化を推進するため、これまでも国際化拠点整備事業（グローバル 30）など各種施策を講じてきているが、残念ながら高等教育における国際化戦略の全体像が明らかではなく、また、個別の事業についても全体戦略の中の位置づけが曖昧になっている。このことが個別施策の意義や効果に関する否定的な意見を誘発しているのも事実である。今後速やかに、グローバル人材育成のための戦略の全体像を明らかにした上で、個別施策の位置づけを確認しながらその効果を最大限引き出すような見直しを行うべきである。

学問には、国境はなく、大学は、その存在自体がグローバルなものである。高等教育の競争・共生の現代にあっては、大学はその生き残りをかけ、より一層、グローバルな魅力ある高等教育を展開し、世界に向けて発信するとともに、日本人留学生の派遣や外国人留学生の受入れの環境整備を進める必要がある。一方、産業界においても、国際的な大競争時代にあって、日本企業の国際競争力の維持と持続的な発展のため、各企業を支える優秀な人材の確保が急務となっている。グローバル社会、知識基盤社会の中で逞しく生き抜く人材の育成と支援は、教育界と産業界両者に共通する重要課題であり、両者協力の下、グローバル人材の育成と支援に取り組むことが必要となっている。

このような考えの下、本推進会議は、産学官の連携によるグローバル人材育成のための方策について、高等教育とりわけ学部教育に焦点化しながら議論を重ねてきたところであり、以下、具体的方策を取りまとめた。

## 2. 基本方針

グローバル人材を育成するためには、大学自体が世界に開かれた大学となり、その上で日本人学生の海外留学や外国人留学生の受入れのための体制を整備する必要がある。その際、大学だけの取組では自ずと限界があるため、グローバル人材育成の必要性について同じ意識を持つ産学官（民間・大学・省庁間連携も含む）を通じ、社会全体で高等教育の国際化とグローバル人材の育成に取り組み、教育環境や

就職環境など社会構造そのものをグローバル化することが必要である。

また、高等教育のグローバル化を効率的に進めるためには、全ての大学、全ての学生を対象とした漫然とした取組を行うのではなく、まずは先導的な機能別拠点づくりを行い当該拠点としたネットワークを構築しつつ、その成果を全体にフィードバックし、各大学において機能別に発展をさせるような仕組みを構築することが重要である。

このような考えに立って、以下の基本方針を明らかにし、具体的方策について戦略ビジョンとしてまとめることとする。

◇ **大学の教育力を磨きつつ世界展開力を強化する**

国内外において魅力ある日本の高等教育を日本人学生及び外国人留学生に提供できるよう、大学の教育力を磨くとともに世界展開するための環境整備を図る。

◇ **世界的な学習フィールドで日本人学生を育てる**

日本人学生が海外における留学等の海外経験等を通じてその見識を高め、世界で通用する人材として成長するための環境整備を目指す。

◇ **日本の高等教育を世界に発信する**

日本の高等教育を世界に向けて発信し、優秀な外国人留学生を確保するとともに外国人留学生と日本人学生が互いに切磋琢磨するための国内環境の国際化を目指す。

◇ **グローバル人材育成に合った社会環境に変革する**

産学官が協力し、社会全体でグローバル人材を育成するための環境づくりを行い、社会構造の変革を目指す。

各実施主体は、関係団体等との緊密な連携・協力の下、戦略ビジョンの達成に努める。

### 3. 実施主体

大学、企業及び国がそれぞれ実施主体となり、相互に連携しつつ、次に掲げる具体的な方策を講じる。

### 4. 具体的方策

#### (1) 大学の役割

大学は、自らがグローバル社会に対応した存在となるとともに、教育内容や教育方法を改善し、世界の学生にとって魅力ある高等教育を提供する。また、日本人学生の海外留学を推進するとともに、優秀な外国人留学生を確保するための環境整備を行う。

①「国際的な通用性を確保し、魅力ある教育を提供する」

### ・魅力ある教育の提供

学生が学ぶ喜びを感じ、自ら果敢に自己研鑽を図るような教育プログラムを提供する。

### ・ミッションの明確化や質保証の取組の国際標準化

大学プロファイルの作成・公表等による大学のミッションの明確化や、授業科目の体系化、ディプロマサプリメント等を活用した質保証のための取組について国際標準化を推進する。

### ・効果的な教育方法の活用

チュートリアル、eラーニング、チーム・ベースド・ラーニング、プロブレム・ベースド・ラーニングなど効果的な教育手法を積極的に活用する。

### ・教員の指導力強化

魅力ある授業を展開できるよう、上記効果的な教育手法の活用に合わせて教員の指導力を強化する。

### ・教育達成度を測る手法の確立

教育効果を客観的に把握し、改善に活かすことができるよう、教育の達成度を測るための手法を確立する。

### ・ファカルティ・ディベロップメントの実施

上記取組について全学的観点から取り組むため、ファカルティ・ディベロップメントを積極的に進める。

## ②「大学自体がグローバル化するために」

### ・グローバル化に対応した体制整備

国際関係組織の充実など大学組織のグローバル化を図るとともに教職員の国際対応能力を強化する。

### ・優秀な外国人教員の確保

魅力あるグローバルな教育プログラムの開発、実施等のため、世界各国の優秀な外国人教員の雇用を推進する。

### ・9月入学など柔軟な入学時期の設定

留学が円滑に行われるため、外国人留学生、帰国子女学生の入学時期や日本人学生の復学時期の弾力化を推進する。

### ・外国語コースの設定や外国語による授業の推進

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

### ・学位取得プログラムの確立

外国人留学生が日本の大学に留学し、当該大学の学位を取得することができるプログラムの設定を推進する。

- ・海外の大学との連携教育プログラムの研究・開発

双方向交流が可能となるよう、ダブルディグリーなども視野に入れた大学間の連携プログラムの研究・開発を推進する。

- ・帰国子女枠や長期留学経験者枠など特別枠の設定

国際感覚や高い語学力を有する優れた学生を確保する観点から、帰国子女枠や長期留学経験者枠など海外経験を評価する入学試験制度を推進する。

- ・学習到達目標の設定

特定分野の教育において一定程度の語学力の習得を卒業要件とするなど社会的ニーズを踏まえた到達目標を設定する。

- ・大学の取組成果の可視化

各大学が自らのグローバル化の取組について、取組前と取組後の状況分析を行うなど、大学の取組成果の可視化を推進する。

- ・リカレント教育の充実

産学連携によるプログラム開発、民間企業からの寄附講座の充実などにより、グローバル社会人の育成のためのリカレント教育を充実する。

### ③「日本人学生の海外留学を後押しする」

- ・実用的な外国語教育の実施

日本人学生の語学力向上を図るため、参加型・対話型・課題解決型の授業を行うとともに、TOEFL、TOEIC等の活用により学生の語学力の評価の徹底を図る。

- ・外国語コースの設定や外国語による授業の推進（再掲）

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

- ・日本人学生の留学成果の可視化

日本人学生の留学について、大学及び自らが留学前・留学後の状況分析を行うなど、留学成果の可視化を推進する。

- ・交換留学制度の拡充

姉妹校等との間の交換留学のプログラムを拡充する。

- ・短期海外体験制度の整備

長期留学の契機となるよう学生の短期海外体験を奨励するための制度を整備する。

- ・大学独自の奨学金制度の充実

留学や海外体験のための奨学金制度を充実する。

- ・留学支援のための体制整備

留学先大学の状況、留学生OBの感想・評価など留学に関するための情報のデータベース化を進めるなど情報提供体制を整備するとともに、留学に関する相談体制や留学後の就職に関する相談体制を整備する。また、現地における安全確保について、十分に情報提供を行うとともに、緊急時の連絡体制を整備する。

- ・外国人留学生との交流機会の拡充

各種イベント開催など外国人留学生との交流機会を拡充する。

④「優れた外国人留学生を獲得する」

- ・魅力ある教育プログラムの設定

教育内容、指導教員、指導体制等の充実を図り、外国人留学生にとって魅力ある教育プログラムを設定する。

- ・外国語コースの設定や外国語による授業の推進（再掲）

外国人留学生が日本で学びやすい環境を整備するとともに、日本人学生が語学力の向上を図る観点から、外国語コースの設定や外国語による授業を推進する。

- ・学位取得プログラムの確立（再掲）

外国人留学生が日本の大学に留学し、当該大学の学位を取得することができるプログラムの設定を推進する。

- ・日本語教育プログラムの充実

渡日前の海外事務所における事前指導の充実、大学における日本語教育の充実、優れた教員の確保などにより、外国人留学生のための日本語教育プログラムを充実する。

- ・大学独自の奨学金制度の充実

外国人留学生のための奨学金制度を充実する。

- ・留学生の受入れ支援のための体制整備

渡日前の海外事務所における相談、訪日後の生活・教育相談の体制の充実、保護者相談の体制の充実、生活・学習・就職の支援体制の充実、外国人留学生OB会の整備、外国人留学生に関するデータベースの整備など留学支援体制を整備する。

- ・外国人留学生用の宿舎の整備

外国人留学生の家計負担を軽減するとともに、日本での生活のセットアップを容易にするため、外国人留学生用の宿舎を整備する。

- ・日本人学生との交流機会の拡充

各種イベント開催など日本人学生との交流機会を拡充する。

⑤「他国の大学づくりを支援する」

- ・日本の高等教育をパッケージとして提供

優位な分野における教育プログラム、教育手法等の提供、優秀な教員やスタッフの派遣、日本への留学制度、企業でのインターンシップなどを教育パッケージ化して提供することにより、他国の大学づくりを支援する。

## (2) 企業の役割

社会全体で優秀な人材を育成する観点から、企業は、学生の学業への専念を促すとともに、大学のグローバル人材育成に係る取組や学生の留学等を支援する。また、学生採用のグローバル化を進め、日本人学生の派遣及び外国人留学生の受入れの環境づくりに協力する。

### ①「企業の採用環境を変革する」

#### ・採用活動の早期化・長期化の是正

採用活動の早期化・長期化の是正を図り、日本人学生が安心して留学できる環境を整備する。

#### ・採用スケジュールの弾力化・複線化

卒業後3年経った者についても新卒者と同様の採用基準とするなど日本版「Gap Year」を定着させるよう取り組むとともに、通年採用の制度的導入を推進する。

#### ・留学等の異文化体験に対する企業評価の明確化と積極的採用

留学等の異文化体験に対する企業評価を明確にするとともに、留学経験のある日本人学生について、その経験を積極的に評価し、採用する。

#### ・企業が必要とする人材像（語学力、専門、キャリア等）の明確化

採用において、企業が必要とする人材像について、語学力、専門、キャリアなどを含めて明確化を図る。

#### ・外国人採用の場合のキャリアパスの明確化

外国人留学生が日本企業に就職しやすくするため、外国人採用後のキャリアパスについて明確化を図る。

### ②「日本人学生の海外留学を支援する」

#### ・日本人学生に対する留学支援奨学金の充実

優秀な日本人学生が留学するための企業奨学金を充実する。

#### ・現地支援ネットワークの構築

企業が有するコネクション等を活用し、現地における日本人留学生の生活支援のためのネットワークを構築する。

#### ・現地法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

日本人学生のための現地法人における長・中・短期のインターンシップ機会を充実する。

### ③「外国人留学生の日本留学を支援する」

#### ・外国人留学生のための企業奨学金の充実

優秀な外国人留学生を確保するための企業奨学金を充実する。

#### ・外国人留学生への宿舎提供

外国人留学生の家計負担を軽減するとともに、日本での生活のセットアップを容易にするため、企業宿舎の提供などにより外国人留学生の宿舎確保を支援する。

#### ・国内法人インターンシップ機会の充実（長中短期）

外国人留学生のための国内法人における長・中・短期インターンシップ機会を充実する。

#### ・現地法人等における日本留学に関する情報提供

優秀な外国人留学生を確保するため、現地法人等における日本留学に関する情報提供を推進する。

### ④「頑張る大学を支援する」

#### ・グローバル人材育成のための寄附講座の充実

特定分野において、産学連携によるプログラム開発、講師派遣、国内外における企業インターンシップ、海外留学支援などパッケージ化されたグローバル人材育成に係る寄附講座を充実する。

#### ・正規授業等への講師派遣などにより大学の取組を支援

特定分野において企業人材を講師として派遣するなど、実践的、実学的な高等教育の展開について、大学の取組を支援する。

## (3) 国の役割

国は、高等教育外交戦略の展開の必要性を認識した上で、日本人学生の受入れ先を開拓するとともに優秀な外国人留学生を獲得するため、地域・国別、専門分野等を考慮した戦略的な取組を展開する。また、オールジャパンとしての取組を進める観点から、産学官の円滑な連携環境を整備するとともに、大学の先進的な取組を支援してその効果を全国的に還元する。

### ①「高等教育外交を展開する」

#### ・高等教育外交の戦略モデルの確立

地域・国別、専門分野、学部・大学院、期間、派遣・受入などについて、国としての基本方針を確立する。

#### ・外国の大学と日本の大学の連携強化

国内主要大学への外国人留学生の受入れ、海外主要大学への日本人学生の派遣、国内大学間ネットワークと海外大学とのマッチングなど大学間交流を支援するとともに、単位互換の在り方など交流推進のための方

策を検討する。

・**海外主要大学との教育連携の促進**

海外主要大学の教育プログラムを日本人学生に提供する機会を確保するため、海外主要大学の誘致、ダブルディグリー等の活用、教員交流（著名研究者の招聘と特別集中講座の実施等）等を支援する。

・**高等教育のパッケージ提供（再掲）**

優位な分野における教育プログラム、教育手法等の提供、優秀な教員やスタッフの派遣、日本への留学制度、企業でのインターンシップなどを教育パッケージ化して提供することにより、他国の大学づくりを支援する。

②「**産学官連携の環境を整備する**」

・**産学官連携プラットフォームの構築**

産学官の共同により、グローバル人材育成の進捗状況を把握しつつ、懸案事項を整理・解決するため、恒常的な会議体など産学官プラットフォームを構築する。

・**大学のグローバル化の取組の評価・検証**

各大学のグローバル化の取組及び取組による効果について、評価・検証する。

・**グローバル人材育成のための省庁間連携の推進**

新成長戦略実現会議をはじめ関係省庁との連携を推進し、グローバル人材育成をオールジャパンとして推進する。

③「**グローバル化推進事業を推進する**」

・**高等教育におけるグローバル化の拠点づくり**

機能別拠点大学を整備し、i) 具体的取組の支援、ii) 先導的モデルの開発研究、iii) 先導的モデルの共有化などを行うとともに、拠点大学を核としたネットワークを構築する。

・**世界展開を図るための仕組みづくり**

日本の大学の世界展開力を強化するため、アジアやアメリカなど戦略的重点地域における高等教育ネットワークを構築する。

（視点1）アジアにおける戦略的展開

（視点2）アメリカにおける戦略的展開

・**学生の異文化体験機会の充実（「内向き思考」からの脱却）**

日本人学生の異文化理解を促進するとともに留学に対する関心を高めるため、短期留学機会や国際ボランティア体験の機会等を充実する。併せて、外国人留学生の日本理解を促進し、日本の大学への留学に対する関心を高めるため、短期留学機会を充実する。

・**留学生に対する奨学金制度の充実**

外国人留学生の日本留学や日本人学生の海外留学を支援する奨学金を拡充する。

・**優秀な留学生に対する顕彰制度の創設**

留学に対する学生のモチベーションの維持向上を図るため、優秀な留学生に対する顕彰制度の創設を検討する。

④「グローバル化推進事業を改善する」

・**事業の効果的・効率的な実施**

大学が本来実施すべき業務との区別の明確化、事業目的と手段の関係の明確化、効果的・効率的実施等の観点から見直しを行う。具体的な方向性は、別紙のとおり。

⑤「初等中等教育と高等教育の連携を推進する」

・**初等中等教育におけるグローバル化の拠点づくり**

我が国の大学にとどまらず外国の大学に直接進学する学生を育成するため、高大連携による効果的な教育プログラムの研究・開発、留学機会の拡充、異文化体験機会の拡充など先進的な取組を行う高等学校をグローバル化拠点として整備する。

・**異文化体験に係る連携協力の強化**

初等中等教育における児童・生徒の異文化体験機会を充実させるため、大学やABIC等の民間団体との連携強化を推進する。

・**英語教員等養成プログラムの充実**

教員養成系大学等において、海外の大学との連携による実践的な英語教授法の開発、教員養成段階における異文化体験機会の充実など英語教員等養成プログラムを充実する。

・**大学入学者選抜試験の改善**

高等教育のグローバル化の拠点等において、国際バカロレア認定コース修了者、留学プログラム経験者等に対する特別選抜の実施、新学習指導要領に対応した外国語能力を測定する入試の工夫やTOEFL、TOEIC等の英語資格試験の活用などを奨励する。

## 5. その他

本戦略ビジョンは、まずは平成23年度事業計画の立案や事業展開に適切に反映させるとともに、平成24年度以降の新しい取組にも反映させる必要がある。各実施主体がそれぞれの改革についてスピード感をもって進めるとともに、毎年度、事業についての検証・評価を行い、その結果を公表することが重要である。

産学連携によるグローバル人材育成推進会議

国が実施するグローバル化推進事業の見直しの方向性について

1. 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業

【基本コンセプト】

- ・ 13大学と国際化に積極的な大学のネットワーク化、コンソーシアム化を図り、形成された教育資源・成果の共有・普及  
日本の全大学の国際化努力を結集し、誰もがフォロー可能な存在に
- ・ 英語コース開設要件の見直しと経費の使途の弾力化  
日本人学生も留学生も、他大学の学生も第一級の英語の授業を受講可能に
- ・ メリハリをつけた支援の実施 等

【改善ポイント】

- ・ 教育プログラムにおける他大学との連携、教育資源の共有  
国際化は一大学では困難、連携により効果を増幅、また国際スタンダードのカリキュラムも一気に普及
- ・ 産業界と連携した教育プログラムの構築、連携体制の構築  
各大学ごとに連携する企業や団体を明確化、受け入れる留学生が国内外を問わず卒業後活躍することが、日本人学生の海外での活躍への刺激に
- ・ 学部と大学院双方での英語コース必置の見直し
- ・ 日本人学生の英語コースへの積極的な受講
- ・ 平成23年度における厳格な中間評価の実施とその反映 等

2. 大学の世界展開力強化事業

【基本コンセプト】

- ・ 選抜対象・方法等の見直し  
一定のポテンシャルを有し、将来的にその分野において国際スタンダードを構築できるような構想を選定  
日中韓・日米首脳会談を踏まえ、地域戦略を明確にしたメニューの設計
- ・ 単価の見直しによる経費節減等の推進

【改善ポイント】

- ・ 日中韓政府が検討を進める質の保証を伴った大学間交流ガイドラインを踏まえ、学位プログラムの形成、大学教育情報の発信など、教育改革のモデルとなるプログラムを選定  
シラバスの整備、成績評価の水準を両国間で明確にさせることをルール化する初めての取組
- ・ 専門性の高い第三者機関による審査、透明度の高いモニタリング

- ・既に取組を開始し、熟度の高い検討が進められているものを対象

### 3. ショートビジット・ショートステイ

#### 【基本コンセプト】

- ・米国やアジア地域との交流を重点的に支援し、日本人学生の海外派遣の潮流を形成

地域戦略と連動しつつ、学生のニーズや国益に資する観点から戦略的に選定

- ・単位付与を可能とするプログラムの開発、その後海外への再度の留学に挑戦するような意識付けを狙うプログラムを評価

単なる「お遊び留学」ではない、厳格な成績評価、学修内容と学修量に基づいたプログラムでなければ選定しない